

感染症対策と 学びの保障

令和 2 年度 鶴居村総合教育会議

ラビット・ユキネと一緒に
「学校の新しい生活様式」をはじめよう!



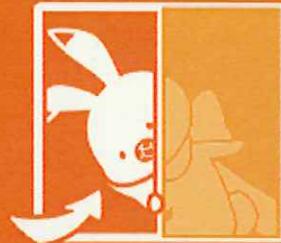
できるだけ広がろう
遊びときは間をあけよう



マスクを忘れずに
暑いときは、がまんしないですしていいよ



手洗いは石鹼で30秒
できるだけウイルスを落とすためだよ



換気はこまめに
窓を開けて空気を入れかえよう



わたしの体温、何度かな
風邪のときはゆっくり休もう



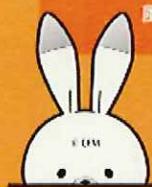
いじめ・差別はやめよう
病気とたかう人を支えよう



我慢しないで相談しよう
体や気持ちに不安があるときは特にだよ



運動・食事・睡眠しっかり
バランスのとれた生活を心がけよう



Domingoと一緒に。北海道の新しい日常へ。

Domingo

ラビット・ユキネとは? 北海道を応援するキャラクター「雪ミク」のヘッド。2019年12月にDomingoマーケティング企画部の部長に大就任。Domingoを通じ、より多くの人に北海道への興味を持ってもらうため日夜活動中。

市町村公認! 北海道のニュース&イベントアプリ





健康観察

- ・登校時に健康チェック
健康チェックシート（朝晩の検温、風邪症状など）
- ・発熱等の風邪症状がある場合は自宅療養
- ・同居の家族に発熱等の症状がある場合も同様（レベル2）



手洗い・マスク・3密回避

- ・手洗い6つのタイミング
 - ①外から教室に入るとき
 - ②咳、鼻をかんだとき
 - ③給食の前後
 - ④掃除の後
 - ⑤トイレの後
 - ⑥共有のものを触ったとき
- ・マスク着用の徹底
- ・机間隔、人同士の間隔など～1メートル以上



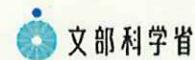
換気

- ・業間での換気
- ・2方向の開放（窓・入口など）
- ・扇風機などの活用
- ・冬は上着等での調節指導



いじめ・差別はやめよう

- ・各学年の発達段階に応じて指導
相手の立場にたって思いやりのある言動
うわさ話、不確かな情報に惑わされない
不安を感じている人に寄り添う
医療従事者への感謝 など



文部科学省

学校における新型コロナウイルス感染症
に関する衛生管理マニュアル
～「学校の新しい生活様式」～
(2020.12.3 Ver.5)

感染症対策を講じてもなお 感染リスクの高い学習活動

- ・児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク
- ・近距離で一斉に大きな声で話す活動

- ・理科
児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察

- ・音楽
室内で児童生徒が近距離で行う合唱やリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏

- ・图画工作・美術
児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動

- ・家庭
児童生徒同士が近距離で活動する調理実習

- ・体育
児童生徒が密集する運動
近距離で組み合ったり接觸したりする運動

- ・児童生徒が長時間、
近距離で対面形式と
なるグループワーク
- ・近距離で一斉に大き
な声で話す活動



- ・音楽
実内で児童生徒が近
距離で行う合唱やリ
コーダーや鍵盤ハ
モニカ等の管楽器演
奏



- ・理科
児童生徒同士が近距
離で活動する実験や
観察



影響の現れ



子供たちのストレス～小さなもめごと



朝読書の時間を別用途
→ 読書時間が減少
(学校以外で読書をしていない)



コミュニケーションへの影響
～表情からの情報が半減
(子供にとってアイコンタクトは難しい)

学びの保障

○今年度の状況

各校とも授業時数、履修内容とともに順調

○来年度の方針

各校とも、例年通りの教育課程を編成

きめ細かな感染症対策のもとで教育課程を実施

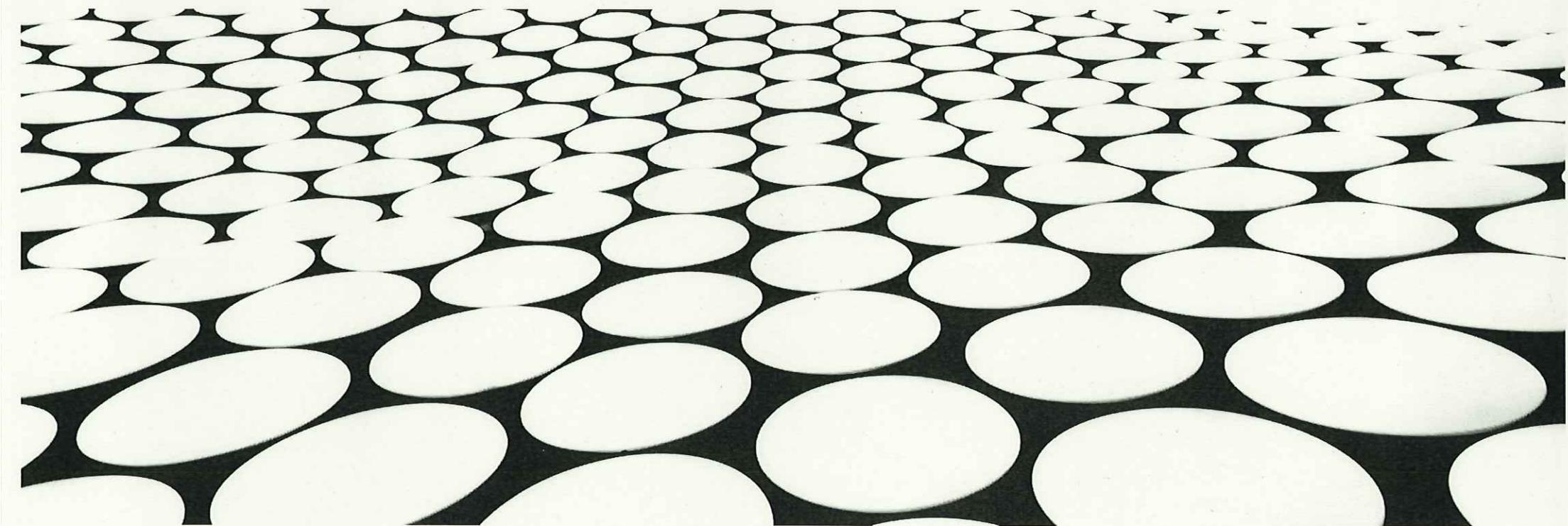
創意工夫して新学習指導要領の趣旨を実現

※臨時休業の必要が生じたとき

- ・タブレットの活用を想定
- ・家庭の通信環境によってはオフラインで対応
- ・特別支援学級の児童生徒は登校も含め臨機に対応

地域資源を活用した振興施策の推進

令和2年度 鶴居村総合教育会議



地域資源を活用した振興施策の推進

趣旨 「社会教育と地域振興施策との連携」

タンチョウや旧村営軌道などの地域資源は、社会教育での活用にとどまることなく、産業・観光・まちづくり等の行政分野と連携あるいは一体的に推進することで、より充実した行政サービスにつながる。

*保護・保存（一方向）から

共生・活用（双方向）へ

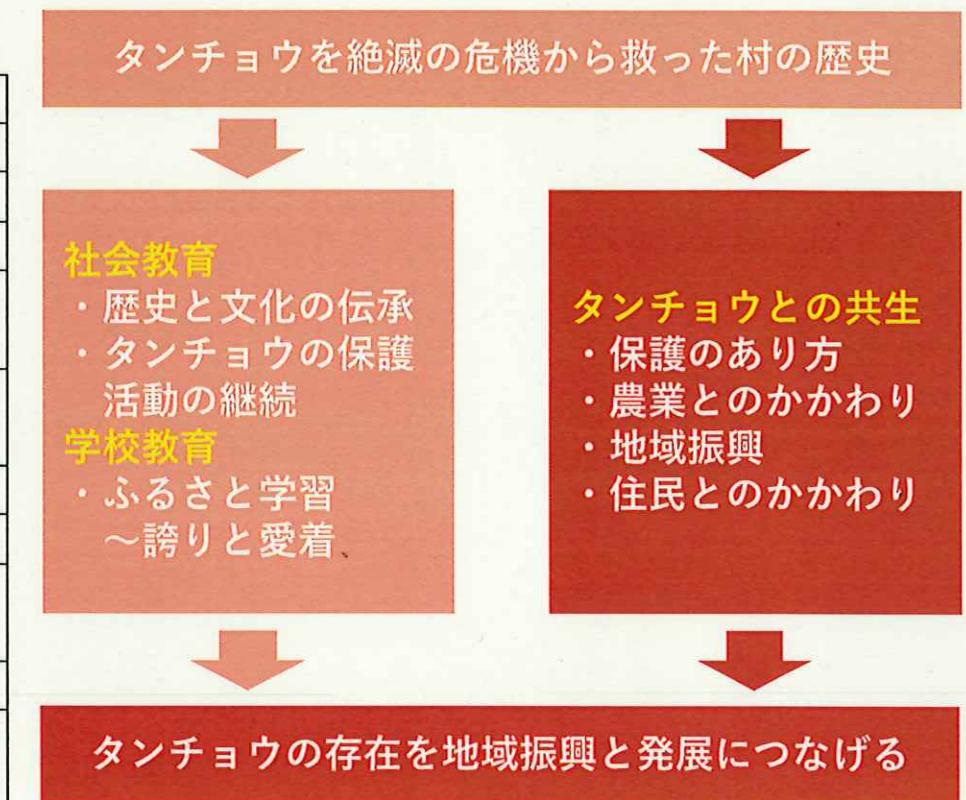
そして地域振興（循環）へ

タンチョウと共生するむらづくり推進会議の取組

タンチョウ鶴居モデルの将来像

保護のあり方	1. 村内外でのタンチョウの生息状況を常に把握し、必要に応じて対応できる体制がある 2. 繁殖期の生息環境の保全、越冬期のねぐらや採食地などの把握・保全・整備が行われている 3. 給餌は適正なやり方を常に検討し、合意の上で取り組まれている
農業との共生	4. タンチョウによる被害軽減の具体策が農業者に周知され、取り組まれている 5. タンチョウの存在を活用した取組により、農業者がプラス面を感じられるしくみができる
地域振興	6. 鶴居村を訪れるすべての人が気持ちよくタンチョウを観察・撮影できる環境や情報が整備されている 7. 観光や写真撮影による生息地のかく乱や住民への不利益が防がれている 8. 観光収入や募金が、タンチョウ保護・環境整備に活用されるしくみができる
地域住民のかかわり	9. 村民がタンチョウの生態や共生のあり方について理解し、関心を持ちながら心豊かに暮らしている 10. 鶴居村の子どもが成人してもタンチョウにかかわることができている 11. タンチョウ保護の歴史の伝承や、タンチョウを題材とした文化的な活動が活発に取り組まれている

タンチョウを絶滅の危機から救った村の歴史



保護

農業

振興

住民

現状把握

情報共有

人材育成

親しむ

普及啓発

環境整備

共生

被害対策

地域振興

環境整備

学びを活かす

学ぶ

北海道遺産・北海道の簡易軌道（旧鶴居村営軌道）

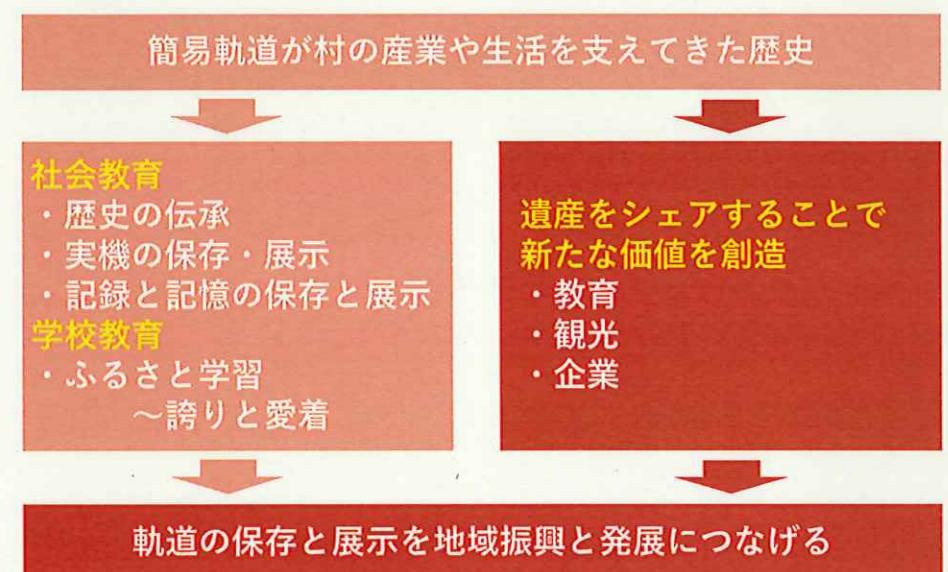
北海道の簡易軌道～次世代に伝える開拓遺産としての鉄路～

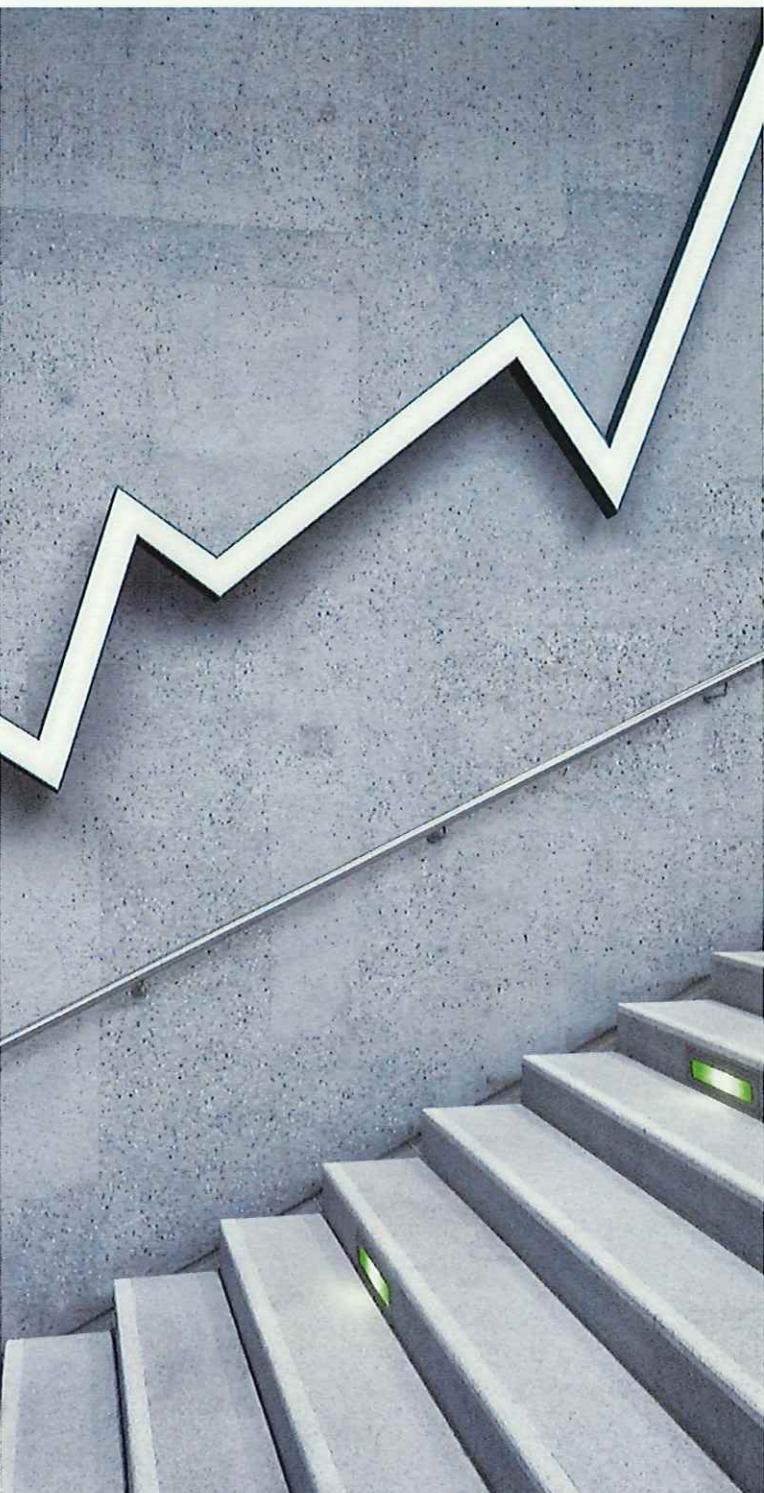
大正末期から昭和40年代の約50年間、簡易軌道は北の大地の開拓を支えた。入植者の生活に欠かせない存在であり、今も多くの人々が記憶している。簡易軌道は農業・酪農地域の労苦と発展を語る上で、不可欠な存在であるといえる。村営軌道の遺産は、村の強みである美しい自然の保全との共生を推進するとともに、新たな地域資源を活かした観光の起爆剤となり得る。今後は、簡易軌道がかつて存在した他の自治体とも協力体制を構築し、全道的に簡易軌道の歴史を伝え、活用する仕組みをつくっていくことを視野に入れた活動を目指す。

鶴居村簡易軌道等活用構想策定業務～事業の概要～	
○委託業務の目的	
鶴居村の歴史的産業遺産である「鶴居村営軌道」の資料保存・展示・体験等を行う施設「鶴居村営軌道パーク（仮称）」の設置を前提とした調査及び基本設計等の業務を委託。	
○委託業務の内容	
委託事業	委託事業の概要（受託事業者の業務）
有識者による検討会議の実施	事業主体・有識者による検討会議の設置・運営。検討課題の設定。
類似施設の視察レポート作成	国内類似施設の調査と報告書の作成。
ふるさと情報館展示のあり方検討	常設展示スペース全体の見直し。
施設コンセプトの設定	施設のコンセプトの設定と設置効果等の提示。
施設のゾーニングプラン設計	施設内の建物等の配置や展示のゾーニングプランの設計。
保存・普及・啓発のあり方検討	歴史的産業遺産を後世に残すための保存のあり方。普及啓発（教育）プラン策定
集客イベント・宣伝等プラン策定	施設の周知や集客方法などの具体的なプランの策定。

○鶴居村教育委員会が考えている「施設の意義」

- ① 軌道実機の適切な保存（劣化防止のための施設）= 展示施設（建物のほか「屋外展示のみ」も想定）
- ② 教育素材・郷土史素材として関連資料と一緒に保存（ふるさと情報館の活用）
- ③ 道民の宝物である「北海道遺産」として、相応の発信力（普及・啓発）をもつ施設
- ④ 保存・展示が、付随効果として観光や地域活性化に寄与できることも期待





情報提供

今後の学校規模 の推移

令和 2 年度 鶴居村総合教育会議

令和2年度 鶴居村の児童生徒数と各校の学級編成等

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
鶴居小	児童数	10(1)	8	11	8(1)	17(1)	18	(3)	72
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
幌呂小	児童数	3(1)	0	3	3(1)	1	5(2)	(4)	15
	学級数	1		1		1		3	6
下幌呂小	児童数	3	3	3(1)	7(1)	5	7	(2)	28
	学級数	1		1		1		2	5
小学校計	児童数	16(2)	11	17(1)	18(3)	23(1)	30(2)	(9)	115
	学級数			12				7	19
鶴居中	生徒数	29(2)	22(2)	21(2)				(6)	72
	学級数	1	1	1				3	6
幌呂中	生徒数	6(1)	8(1)	1				(2)	15
	学級数	1	1					2	4
中学校計	生徒数	35(3)	30(3)	22(2)				(8)	87
	学級数			5				5	10
合計	児童生徒数			202(17)				(17)	202
	学級数			17				12	29

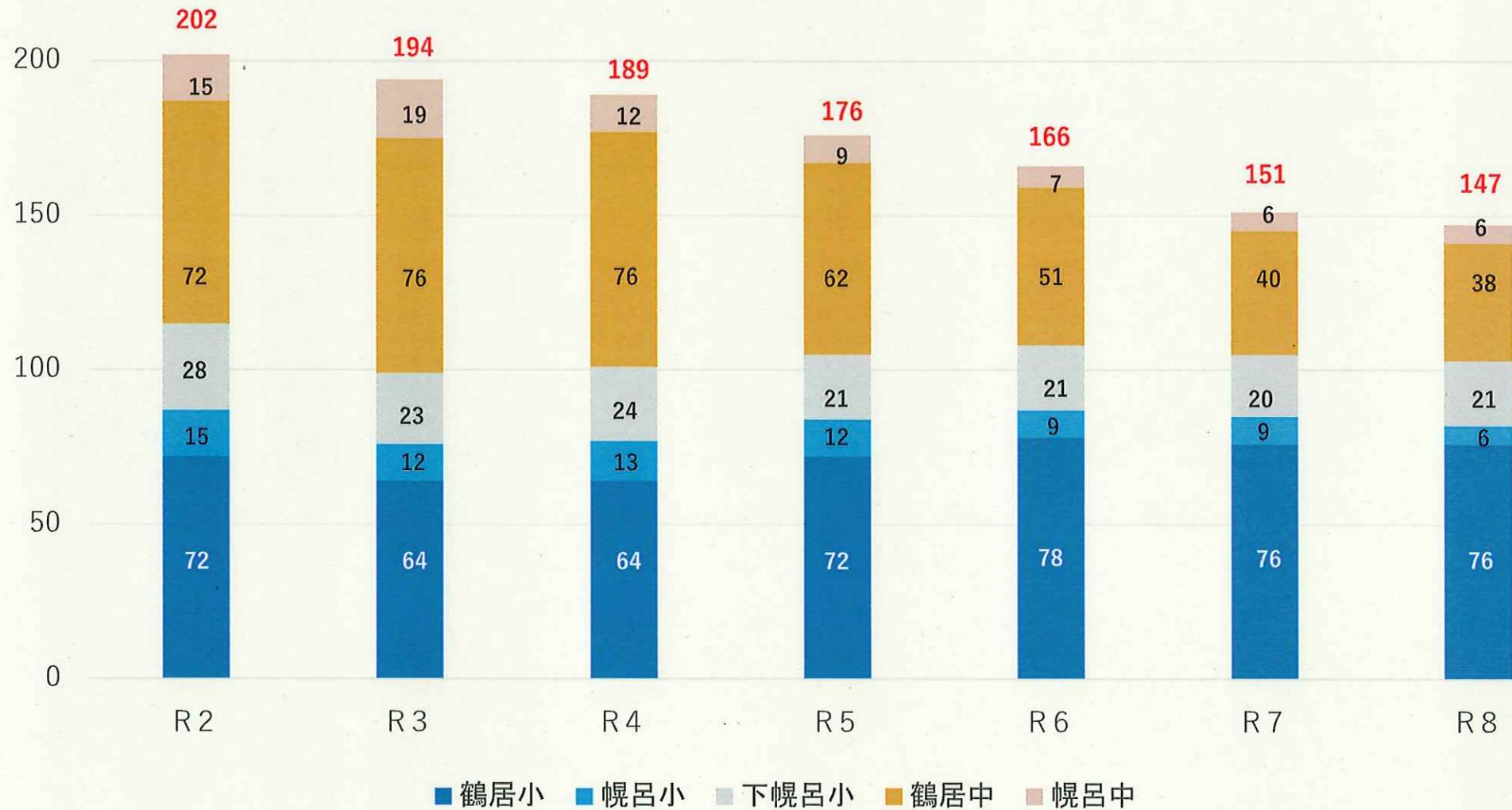
令和2年度 鶴居村の教職員数

	校長	教頭	教諭 (普通)	教諭 (特支)	教諭 (加配)	養護教諭	栄養教諭	事務職員	計
鶴居小	1	1	6	2	1	1	1	1	14
幌呂小	1	1	2	4		1		1	10
下幌呂小	1	1	3	2	1	1		1	10
小学校計	3	3	11	8	2	3	1	3	34
鶴居中	1	1	7	4	1	1		1	16
幌呂中	1	1	4	2		1		1	10
中学校計	2	2	11	6	1	2		2	26
合計	5	5	22	14	3	5	1	5	60

(時間講師・会計年度職員を除く)

今後の児童生徒数の推移（見込み）

250



今後の学校規模の推移（見込み）

学級編成の標準

	小学校	中学校
学級	35人（1年生） 40人（2～6年生）	40人
複式学級	16人 (1年生を含む場合は8人)	8人
特別支援学級	8人	8人

教職員定数配置基準（校長・教頭・教諭）

学級数	1	2	3		4	5	6	
	小	2	~15	16~			7	8
配置数	中	4	6	9	9	10	11	11
特別支援学級	1	2	3	4	5	6	7	8
配置数	小	1	2	4	5	6	7	8
	中	1	3	4	5	6	7	8
養護教諭	11人以上	12人以上	13人以上	14人以上	15人以上	16人以上	17人以上	18人以上
事務職員	15人以上	16人以上	17人以上	18人以上	19人以上	20人以上	21人以上	22人以上

鶴居小学校

	児童数	学級数	校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	計
R2	72(3)	普6特2	1	1	8	1	1	1	13
R3	64(4)	普6特2	1	1	8	1	1	1	13
R4	64(3)	普6特1	1	1	7	1	1	1	12
R5	72(2)	普6特1	1	1	7	1	1	1	12
R6	78(2)	普6特1	1	1	7	1	1	1	12
R7	76(2)	普6特1	1	1	7	1	1	1	12
R8	76(1)	普6特1	1	1	7	1	1	1	12

今後の学校規模の推移（見込み）

	下幌呂小学校								
	児童数	学級数	校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	計
R2	28(2)	普3特2	1	1	5	1		1	9
R3	23(4)	普3特4	1	1	7	1		1	11
R4	24(4)	普3特4	1	1	7	1		1	11
R5	21(3)	普3特3	1	1	6	1		1	10
R6	21(3)	普3特3	1	1	6	1		1	10
R7	20(2)	普3特2	1	1	5	1		1	9
R8	21(1)	普3特1	1	1	4	1		1	8

	鶴居中学校								
	児童数	学級数	校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	計
R2	72(6)	普3特3	1	1	11	1		1	15
R3	76(4)	普3特2	1	1	10	1		1	14
R4	76(3)	普3特3	1	1	10	1		1	14
R5	62(3)	普3特2	1	1	10	1		1	14
R6	51(4)	普3特3	1	1	11	1		1	15
R7	40(3)	普3特2	1	1	10	1		1	14
R8	38(2)	普3特2	1	1	9	1		1	13

今後の学校規模の推移（見込み）

	幌呂小学校								
	児童数	学級数	校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	計
R2	15(4)	普3特3	1	1	6	1		1	10
R3	12(2)	普3特1	1	1	3	1		1	7
R4	13(2)	普3特1	1	1	3	1		1	7
R5	12(1)	普3特1	1	1	3	1		1	7
R6	9(1)	普2特1	1	1	2	0		0	4
R7	9(1)	普2特1	1	1	2	0		0	4
R8	6(0)	普2特0	1	0	2	0		0	3

	幌呂中学校								
	児童数	学級数	校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	計
R2	15(2)	普2特2	1	1	6	1		1	10
R3	19(4)	普2特2	1	1	7	1		1	11
R4	12(3)	普2特2	1	1	7	1		1	11
R5	9(3)	普2特2	1	1	7	1		1	11
R6	7(1)	普2特1	1	1	5	0		0	7
R7	6(1)	普1特1	1	0	4	0		0	5
R8	6(1)	普1特1	1	0	4	0		0	5

小規模校の特長

	一般的なメリット	一般的なデメリット
生活面	<ul style="list-style-type: none">○子供相互の信頼関係や相互理解が強くなる○子供一人一人を把握しやすい○教職員と保護者との人間関係が密接になる○個に応じた配慮ができる○教材教具が活用しやすい○施設・設備が余裕をもって使用できる○指導が徹底しやすい○学校行事等での活動の場が増える○教職員間の相互の連携が密になる○意思疎通が図りやすい○業務と責任が明確になる○指導方針がまとまりやすい	<ul style="list-style-type: none">●交友関係が固定化しやすい●活気が乏しくなりやすい●切磋琢磨する機会が少なくなる●良い意味での競争心が育ちにくくなる●学びあいの場が持ちにくい●多様な考え方につれる機会がない●クラス替えができない●クラブ等の数が限定される●学校行事等での役割が固定化する●教科数を満たす教員数の確保が難しい●校務分掌が多く業務処理に追われる●新任・若手教員の育成が難しい●教員の創意工夫に限りがある
教育活動面		
教員の組織		
学校経営面		

鶴居中学校の校舎改修について



※工事期間や供用開始時期は現時点の想定。設計等によって異なります。

改修に向けた着眼点

感染症対策	<ul style="list-style-type: none">・間隔をあけて着席できる教室スペース・玄関の手洗い場設置・効果的な換気システム・玄関、更衣室等での密回避 など
特別支援	<ul style="list-style-type: none">・特別支援教室を4教室以上 (知的・言語・情緒・病弱)・多目的トイレ・バリアフリー など
効率的な学校運営	<ul style="list-style-type: none">・習熟度別授業への対応 (教室数の確保)・職員室の効率的な動線の確保・光熱水費を抑制する照明や暖房等・会議室、相談室、教材室、書庫等の確保 など
安全・安心	<ul style="list-style-type: none">・スクールバス待機場所、職員駐車場のスペース確保・給食受配スペースの衛生管理確保・非常口のバリアフリー・トイレの洋式化 など

課題

- 改修期間中の授業
現地で改修の場合、工事施行内容によっては仮校舎利用の可能性あり
- 補助金との関連で校舎面積の増が課題



新総合体育館の運用について

令和3年度
建設工事

令和4年度
外構工事
備品整備

令和4年10月
オープン予定



オープンに向けた検討事項

新総合体育館 の名称	・愛称の検討（必要性含めて） ・ネーミングライツの可能性の有無の検討 など
利用料金	・利用料金（入館料・施設使用料など）の在り方検討 ・料金の減免措置の在り方検討 など
効率的な 管理運営	・管理方法の在り方検討（直営・委託・指定管理） ・管理人やインストラクターなどの人員配置の在り方 ・設備、備品の整備 ・合理的な管理運営費の在り方 など
安全・安心	・感染症対策 ・危機管理対策（対応） など

施設のコンセプト

- 多世代がスポーツに親しむ環境の創出
- スポーツを通してコミュニティを支援する場の創出
- スポーツを通して**健康づくり**をサポート
- 防災機能の強化

備品整備の考え方

- スポーツ種目に応じた必要備品を整備
　バレーボール、バドミントン、バスケットボール、
　テニス、フットサル、卓球、剣道、柔道 など
- トレーニングルーム
　多世代が使える施設とするため、有酸素運動も可能な
　機器など体力づくりにつながる機器を整備